

平成15年9月10日

各 位

会社名 旭硝子株式会社
代表者名 代表取締役 石津進也
(コード番号 5201 東証第1部)
問合せ先 広報室長 川上真一
(TEL. 03 - 3218 - 5408)

厚生年金基金の代行部分返上に関するお知らせ

当社は、当社社員の加入する旭硝子厚生年金基金の代行部分につき、今般国に返上する方針を決定し、労使間の協議を開始しましたので、お知らせします。

今後労使間の協議を重ね、加入員の同意が得られ次第、平成16年3月31日までに将来分の支給義務停止に係る認可を得るべく、厚生労働省に代行部分の返上を申請する予定です。

なお、代行部分返上に伴う当社業績への影響額については現時点では未定ですが、平成15年3月31日時点の厚生年金基金の資産を基準に、平成16年3月31日までに厚生労働省の認可が得られたと仮定した場合、平成16年度決算において特別利益約106億円の発生及び退職給付債務約1,057億円分の減少が見込まれます。また平成16年度以降年間約48億円(但し平成16年度についてはこの12分の9の額)の営業費用の減少が見込まれます。影響額については、厚生労働大臣から将来分支給義務停止の認可を受けた時点で改めてお知らせします。

以 上